

会 議 録

会 議 名	東松山市地域福祉計画策定委員会・東松山市地域福祉活動計画策定委員会 合同会議					
開 催 日 時	令和4年7月19日（金）	開 会	午後2時00分			
		閉 会	午後4時00分			
開 催 場 所	松山市民活動センター1階 視聴覚室					
会 議 次 第	1 開会 2 挨拶 3 委員紹介 4 事務局紹介 5 議事 (1) 東松山市地域福祉計画（社会福祉課） ① 東松山市地域福祉計画について ② 第二次計画（令和3年度実施事業）の評価について (2) 東松山市地域福祉活動計画（東松山市社会福祉協議会） ① 東松山市地域福祉活動計画について ② 第二次計画（令和3年度実施事業）の評価について 6 その他 7 閉会					
公開・非公開の別	公開	傍 聴 者 数	0 人			
非公開の理由 (非公開の場合)	/					
参加者出欠状況	委員長	稲葉 一洋	出席	委員	椎名 和昭	出席
	委員	戸森 健治	出席	委員	須藤 博一	出席
	委員	松永 政子	出席	委員	金杉 明	出席
	委員	島野 正子	出席	委員	高谷あすか	出席
	委員	奥村 一彦	出席	委員	今村 浩之	出席

事務局	健康福祉部次長 高荷 和良	社会福祉課長 荻野 裕
	社会福祉課副課長 鈴木 祐二	社会福祉課主査 福島 朋和
	社会福祉課主任 吉野 素弘	東松山市社会福祉協議会 次長 澤井 太二郎
	東松山市社会福祉協議会 地域福祉課長 中村 薫	東松山市社会福祉協議会 地域福祉課副課長 小川 寛之
	東松山市社会福祉協議会 地域福祉課係長 神田 満紀子	
次 第	顛	末
1 開 会	<p>(事務局 荻野課長)</p> <p>皆様、こんにちは。本日は公私とも御多用の中、御出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>皆様お揃いですので、ただいまより東松山市地域福祉計画策定委員会・東松山市地域福祉活動計画策定委員会合同会議を始めさせていただきます。</p> <p>私は、本日司会を務めさせていただく社会福祉課長の荻野と申します。どうぞよろしく願いいたします。</p>	
2 挨 拶	<p>(事務局 荻野課長)</p> <p>会議の開催にあたり、稲葉委員長より御挨拶をいただきたいと思っております。</p> <p>— 稲葉委員長挨拶 —</p> <p>(事務局 荻野課長)</p> <p>ありがとうございました。続きまして、贅田副市長より御挨拶を申し上げます。</p> <p>— 贅田副市長挨拶 —</p> <p>(事務局 荻野課長)</p> <p>贅田副市長につきましては、公務の都合によりここで退席とさせ</p>	

<p>3 委員紹介</p>	<p>ていただきます。</p> <p>— 贄田副市長退席 —</p> <p>(事務局 荻野課長)</p> <p>それでは、委員の出席状況について御報告申し上げます。本日は委員全員の出席をいただいております、東松山市地域福祉計画策定委員会条例及び地域福祉活動計画策定委員会設置規程の各規定による定足数に達しておりますので、本会議は成立いたしましたことを御報告申し上げます。</p> <p>ここで、委員の皆様を御紹介させていただきます。</p>
<p>4 事務局紹介</p>	<p>— 委員紹介 —</p> <p>(事務局 荻野課長)</p> <p>続きまして、事務局の職員を紹介させていただきます。</p>
<p>5 議 事</p>	<p>— 事務局紹介 —</p> <p>(事務局 荻野課長)</p> <p>それでは、本会議の会議録の作成にあたり、出席委員2名に署名をお願いしたいと存じます。名簿順ということで、本日の会議録につきましても、須藤委員と松永委員をお願いしたいと思います。後日、署名をお願いいたします。</p> <p>議事に入る前に、配布資料の確認をさせていただきます。事務局より説明いたします。</p> <p>— 事務局（鈴木副課長）説明 —</p> <p>(事務局 荻野課長)</p> <p>それでは、議事に移らせていただきます。</p> <p>議事につきましては、策定委員会条例により、委員長が議長を務めることになっておりますので、稲葉委員長、お願いいたします。</p> <p>なお、議事録の作成の都合上、御発言の際は、氏名を名乗って</p>

ただいから御発言をお願いいたします。

それでは、稲葉委員長、よろしくお願いいたします。

(稲葉委員長)

しばらくの間、議長を務めさせていただきます。

議事に入る前に、確認事項がございます。東松山市審議会等の会議の公開に関する要綱では、公開・非公開の決定を、会に諮って決めることになっております。公開の場合、傍聴希望者がいらっしゃれば、傍聴いただくことになります。

事務局にお聞きします。傍聴希望者はおいでになりますでしょうか。

(事務局 鈴木副課長)

はい。本日、傍聴希望者はいらっしゃいません。

(稲葉委員長)

はい、傍聴者はいらっしゃらないということですが、本日の会議を、公開の会議とし、会議資料や、会議録を公表してよろしいでしょうか。

(全員)

異議なし。

(稲葉委員長)

はい、ありがとうございます。公開ということで、市が開く審議会では、公開とすることが原則であります。このことを、会として確認いたしました。

さて、それでは、本日の会議を公開とし、議事に移ります。まず初めに、東松山市地域福祉計画について、議事が2件、その後、休憩しまして、地域福祉活動計画について、議事が2件ありますので、次第の順に従って審議してまいりたいと思います。

それでは、最初の東松山市地域福祉計画であります。地域福祉計画について、事務局より、説明をお願いします。

(1) 東松山市地域福祉計画

①東松山市地域福祉計画について

— 事務局（鈴木副課長）説明 —

（稲葉委員長）

ありがとうございました。事務局より地域福祉計画について説明していただきましたが、何か御質問等がありますでしょうか。

— 質問等なし —

（稲葉委員長）

今説明があったとおりでありまして、以前は、福祉というものは行政がやるものだと言われてきたわけでありましてけれども、今はむしろ、行政だけではできない部分が多い。

地域福祉を進めるためには、自助・共助・公助、これらが適切に担われて、そこで地域の様々な主体が、連携したり、つながったり、協働し合って、福祉を進めていこうという考え方になっています。国も、地域共生社会という概念を打ち出しています。

もう一つ重要なのは、東松山市では、第一次計画から、市を7つの地区に分けています。昔は、地域福祉計画というのは、市1つの区域で済みました。

今は、7つの圏域ごとの計画を作っているのです。この「圏域」という考え方を強く打ち出しています。住民に近いところで取組みを進めていくということで、この後、議論を進めていくときにも、そうした話題がたくさん出てくると思います。

それでは、御質問等がなければ、先に進めてよろしいでしょうか。ここでは、点検評価に入る前に、この計画の基礎的な知識を確認したということになろうかと思っています。

2つ目に移らせていただきます。第二次計画、令和3年度の評価について、事務局、説明をお願いします。

②第二次計画（令和3年度実施事業）の評価について

— 事務局（福島主査）説明 —

（稲葉委員長）

ありがとうございました。事務局より、詳細版の資料と概要版の資料を用いて説明をいただきました。4つの基本目標に対して、19の施策の方向性、そして、46の事業が行われたという形で、評価・分析が行われています。

この中で、戸森委員と金杉委員は、所属していらっしゃる自治会や民生委員で関わる部分も出てまいりますし、シニアクラブでは須藤委員の関わる部分も出てまいります。

また、松永委員は商工会から参加されています。

椎名委員におかれましては、東松山市は、福祉教育を熱心に行っており、福祉部局や社協と教育委員会が協力し合って、良い取り組みを進めています。

まずは、御自分の関わりのある分野のところ、御指摘がありましたら、いかがでしょうか。

（戸森委員）

今日、民児協連合会から金杉委員もいらっしゃっていますが、昨年度から、年2回ほど、自治会と民生委員との間で情報交換をしましょうということ、そうした場を設けました。

今年度は民生委員の一斉改選もありますので、そのテーマもありますが、地域福祉をお互いに色々な面で進めていくためには、協働していかなければならないということで、情報交換会という取り組みを始めました。

それから、今後ということ、1件お聞きしたいのですが、福祉避難所の県のモデル事業への参加があるかと思うのですが、特に取り組みの中には入れてはいないのでしょうか。

（事務局 福島主査）

御指摘のとおり、資料には入れておりませんが、今年度、確かに実施いたします。今、準備を進めているところでございます。

（稲葉委員長）

ありがとうございました。自治会と民生委員が意見交換をして、課題等を共有しているということです。こういう動きが出てきたということ、今、お聞きすることができました。

他にいかがでしょうか。

(金杉委員)

私は民生委員を務めています。今、戸森委員からもお話がありました。今年は一斉改選ということもありまして、地域の中で必要な民生委員を自治会で探していただくという部分と、それから、地域の中で多くの課題があるのだろうという想像はしておりますが、そうした部分をなかなか自治会の方とお話をする機会がなくて、意見交換会をさせていただきました。

同時に、この意見交換会を1回で終わらせるのはもったいないだろうということもあって、今後も継続して行っていきます。色々な考え方が共有できるということで、地域の中での福祉課題についても共有することができるのかな、というふうに思っております。

(稲葉委員長)

ありがとうございました。取組みが確かに進展している、そんな印象を持ちました。

他にいかがでしょうか。

(須藤委員)

地域活動への市民参加についてです。この中で、シニアクラブ等について補助金を交付したとあります。今年、3年ぶりに地域敬老会を実施するというので、実施するところには補助金を出しますというお話がありました。

この地域敬老会についてですが、新型コロナウイルスが流行している中でも、色々と工夫して実施していこうという団体が多いです。市が一元的に「新型コロナウイルスが拡大しておりますので今年中止します」という形ではなくて、工夫して実施する団体には、補助金を交付しますという形で行っていただけるといいなと思います。

というのも、何もしないと、つながりが薄れて、会としても衰退

していってしまうので、何か形を作って実施していきたいと思っています。こうした点をよろしくお願ひしたいと思っています。一括で止めるのではなく、申請があれば、補助金が出るような形にしてほしいと思っています。

もう1点は、民生委員の活動で、高齢者世帯調査と言いまして、70歳以上の高齢者の見守り活動がありますが、その中で、どうしても漏れが出てきます。

例を挙げますと、夫婦でそれぞれが70歳以上で、40歳の息子さんがいらっしゃる御家庭です。夫は脳梗塞を患っていて、認知機能が低下しています。妻も高齢で認知機能が低下しています。医療機関への受診を勧めたのですが、御理解いただけず、社協に相談したところ、ケアマネジャーが間に入ってくれ、受診につなげることができました。

高齢者世帯調査は必要なのですが、息子さんがいる御家庭でも問題を抱えていたり、70歳未満の方であっても、単身でお困りの方もいたりします。そのあたりのところで、漏れのないようにセーフティネットを作り上げていくことが、必要なのではないかと考えております。

もう1点は、「孤独死」というのがありました。私がお会いしたときにはお元気でしたが、数日間エアコンが止まっていて、お出かけなのかなと思っておりました。近所の方からお話を伺うと、洗濯物が3日くらい干してあるということでした。玄関には鍵がかかかっていて、窓も締め切っております。念のため消防に電話をしました。すぐに来てくれて、ドアをこじ開けて中に入ったということがありました。

孤独死ということで、現場ではこういったことが起きています。自治会の方や民生委員の方は、大変な思いをしております。

(稲葉委員長)

ありがとうございました。今、2点ほど御指摘がありました。現場では大変な思いをされているという中で、1点目は、やることを柔軟に考えて、感染防止を徹底するなどの対策を講じていけば、実施は可能なのではないかと。これは、市に検討していただきたいという意見です。

2点目では、高齢者世帯調査に関することをごさいますて、通常は70歳を対象にしていますが、地域のニーズとしては、対象外の御家庭も漏れなくつなぐことができるような、こうしたニーズも含めて把握する必要があるのではないかということでした。

しかし、一方で、須藤委員の事例では、近所の方がしっかりつないでくれた、そして社協の職員の方が適切に動いてくれた、ということにもなろうかと思えます。また「孤独死」の問題ということで、今後大きくなっていく話題を御提供いただきました。

さて、他にいかがでしょうか。

(椎名委員)

私の家族のことなのですが、病気をしておりますて、手術などの治療をしております。こちらの出身ではないものですから、友達もいないと言っておりますて、たまたま市の方で知り合いがいたものですから、ハッピー体操のことを教えていただきました。

市の方もすぐに御対応いただいて、その時に介護保険の認定は下りているかというふうに見られました。認知症の検査などでは特に問題がなく、私は認知症でないと介護保険の認定が下りないものと思っていたので、認定はありませんと答えました。

その後、医師から介護施設を紹介されたので、その施設に移ったのですが、その時にまた、介護保険の認定は下りていますかと聞かれました。ここで初めて、認知症でなくても介護認定を受けることができることを知って、改めて申請をしたという経緯があります。もう少し色々を知っていれば、何かできたのではないかと思っています。

先ほどの事務局の説明の中で、広報紙やホームページで周知を図る等の表現がありましたが、制度が複雑なので、もう少しわかりやすくお知らせできるようになるといいのかなと思いました。

(稲葉委員長)

ありがとうございました。介護保険、認知症、こうしたところの情報提供のあり方の問題です。

他にいかがでしょうか。

(島野委員)

私の所属団体は、ここ3年ほど、新型コロナウイルス感染症の影響でなかなか活動することができていません。

我々のメンバーは、各地域での見守りや助け合いの活動を、自治会や民生委員、学校のボランティアの立場で個人的に行い、なんとか地域で住みやすい街にならないかな、ということでやっています。

そこで、疑問に思うことも多いのですが、1つだけ申し上げます。ヤングケアラーの問題が、この計画には含まれていません。今、ヤングケアラー、高齢者等のケアをしていて学校に行けない、行っても部活動ができないなどの様々な問題が出ています。これから事例としては増えるのではないかという気がします。

新型コロナウイルスの影響で貧困家庭になってしまった人も多いですし、子ども食堂のお手伝いに行くと、年々、参加する子どもたちは増えています。

そのあたりの所管は教育委員会になるのかもしれませんが、やはり、福祉は全体を見ていないと、漏れがたくさん出てくるのかな、ということ、地域活動をしながら感じました。これは意見です。

(稲葉委員長)

ありがとうございました。計画の中には、児童福祉に関する取り組みも書かれています。1つは子ども食堂です。全国的にも増えています。それから学習支援とヤングケアラーです。市か社協か、どちらかで言及があったかと思います。

この問題は、今後さらに大きなウェイトを占めてくるものと思います。よろしいでしょうか。

他にはいかがですか。

(高谷委員)

関心のある分野から意見を申し上げます。先ほど須藤委員がおっしゃったように、見守りが必要な世帯を把握していく中で、今後、70歳とか75歳とか、年齢によって区切ってしまうことについては、心配なところがあると思っています。

8050問題というのがありますように、例えば、引きこもりのお子さんが両親の年金によって生活しているような場合、実際には

困りごとがあったとしても、お子さんの世代の方がいるので、従来の高齢者世帯調査では、対象にならないということになってしまいます。

高齢者世帯調査の方法を、もう少し現状に即したものに變更していただくことを検討されてはどうかと思いました。

もう1点、生活困窮のことについても申し上げます。コロナ禍になって、自立のための給付金は様々なものが用意されています。ただし、給付を受けて一時的にはしのげるのかもしれませんが、それが自立につながっているのか、という問題があります。

新型コロナウイルス感染症の影響で仕事がなくなり、ある程度再就職の道筋が立っている方については、こうした給付金の活用は良いことだと思います。

けれども、就労が決まらずに、何らかの問題があって困窮に陥ってしまった方というのは、たくさんいらっしゃいます。こうした方たちに対して、いま伴走型支援という言葉もありますけれども、給付金を支給した後の継続的な支援というのを、考えていかなければならないのかなと思っています。

(稲葉委員長)

ありがとうございました。1つは、須藤委員が発言をされていた、年齢で調査対象を区切ってしまうと、8050問題のようなケースがこぼれ落ちてしまうという点です。こうしたケースを把握することが、今後の調査の中で求められていくというお話しでした。

もう1つの御指摘は、伴走型支援、寄り添い型支援、そういった方向に向かわなければいけないというお話です。地域包括ケアを考えたときにも、そうした支援が必要だろうということです。

応急的な対応でお終いではなく、その人に寄り添うことで課題が見えてきたり、支援をしたりするような、そうしたあり方が必要だろうということです。非常に大切な視点だろうと思います。

さて、他にいかがでしょうか。

(松永委員)

先ほど、島野委員と高谷委員の御意見を聞かせていただいて、現場で本当に困っている方がいるということ、よく認識していただ

いて、これからの支援に対しては、きちんと実行していただければと思います。

私は商工会に所属していて、皆さん高齢化していますけれども、お話を聞きますと、元気な高齢者の方は、ハッピー体操に参加してがんばって活動していらっしゃいます。

元気な方はこのように活動されていますが、本当に困っている方の支援が充実したら、東松山市はとてもよい街になると思います。東松山市は、埼玉県内で住みよい街第1位だそうです。それはそれでよいことですが、本当に支援が必要な方に対して、須藤委員もおっしゃっていましたが、本当に色々なことが起きていますので、より一層の活動ができればよいのかなと思います。

(稲葉委員長)

はい、ありがとうございます。商工会は、地域に大きな役割を果たしています。今後も「このようなことができる」という意見がありましたら、会議でお聞かせ願えればと思います。

他にいかがでしょうか。

(奥村委員)

私ども社会福祉協議会は、社会福祉法人なので、ここに関連したことをお尋ねしたいのですけれども、基本目標「つなげる」という項目の、社会福祉法人の地域貢献の促進なのですが、現在社会福祉法では、社会福祉法人は、公益的な活動が義務付けられています。

ここに記載されているのは、福祉避難所について、ということです。市内には様々な社会福祉法人があると思います。その社会福祉法人が、どういった公益的な取組みをされているか教えていただきたいというのが1点です。

それから、いわゆる義務付けなので、もう少しアプローチというか、もう少し強く、公益的な取組みを進めるということが、必要なのではないかと思うので、こうした点について、御質問させていただければと思います。

(稲葉委員長)

はい。事務局いかがでしょうか。市内の社会福祉法人の公益活動

の実施状況と、もう1つ、もっと強くプッシュするべきという御意見だったと思います。

(事務局 福島主査)

社会福祉法人の公益的な取組みに関してですが、市では、各法人が具体的にどういった取組みを行っているか、詳細は掴んでおりません。この後、確認をさせていただきます。

それから、御指摘がございましたように、国や県からの通知を社会福祉法人に転送するのが基本的な流れになっておりまして、市としましても、事例紹介などの取組みはできるかと思っておりますので、検討していきたいと思っております。

(稲葉委員長)

ありがとうございました。時間の都合もありまして、奥村委員、よろしいでしょうか。それでは、今村委員、よろしく申し上げます。

(今村委員)

貴重な御意見をいただきましてありがとうございます。

最初に、戸森委員、それから金杉委員からお話がありました。地域活動の最前線として、自治会や民生委員があるものと認識しておりますが、その中で、情報交換会を始めていただいたことについては、大変ありがたく思っております。市でも、参考にさせていただければと思っております。

また、椎名委員から、介護保険についてのお話しでしたけれども、市の情報というのを、事例等も含めた形で、わかりやすくするという意味も含めた御指摘かと思っておりますので、十分、検討させていただければと思います。

また、須藤委員から地域敬老会のお話しがありました。現在の感染状況ですが、増えつつあるというのが現状です。ただ、現時点で一斉に中止するというのは、考えておりません。しかし、国が何か制限を出すだとかということになりますと、そこでは一旦、考えなくてはならないのかな、というふうには思っております。

また、島野委員から、ヤングケアラーの話がございました。自分の記憶の中ですと、計画を作る時にも、色々な御家族がある、御家

庭があるというふうな御意見があった認識がありまして、介護と育児の問題を同時に考える、複合的な考え方の中で、事務局の中で表現の整理をしてまとめてしまったのかな、というふうに考えております。

次期計画につきましては、地域の課題というのを正確に反映させたいと思います。今後の対応を色々と考えていかなければならないという点で、非常に参考になりました。ありがとうございます。

(稲葉委員長)

ありがとうございます。皆様から様々な御意見をいただいた中で、それに対する今村委員のお言葉をいただきました。

さて、皆様から一言ずつ御意見をいただくことができましたけれども、他に御質問等はよろしいでしょうか。

御質問がなければ、地域福祉計画についての議事を、ここで終了したいと思います。

それでは一旦、休憩に入りたいと思います。

～休憩・再開～

(2) 東松山市地域福祉活動計画

①東松山市地域福祉活動計画について

②第二次計画（令和3年度実施事業）の評価について

— 事務局（中村課長）説明 —

(稲葉委員長)

説明が終わりました。御意見や御質問はありますでしょうか。

(須藤委員)

生活困窮者等への包括的な支援体制充実の欄ですけれども、例から紹介したいと思います。少し認知機能が低下している90代の女性ですが、お金がなくて生活ができないので、生きていてもしょうがないという相談を受けております。

市の生活保護の担当課に連絡し、本人も窓口に行っています。対

象外とのことで、社協の貸付も相談し、不動産を担保にした貸付とのことなのですが、条件があって、資産が1,500万円以上等の基準があり、これも対象外であり、本人も困っていますが、私も困っています。

社協に相談したところ、年金の中で生活できるように生活指導等はやっていただけるということでしたが、継続的な支援はできないでしょうか。また、90代の方が今までの生き方を変えるのは非常に難しいのです。認知機能が低下しているので、すぐに使えるものがあるのか、セーフティネットに引っかかってくるのか、難しいところでは。

社協と市の生活保護担当も動いてくれているのですが、本人が忘れてしまって電話が来るのです。こういう人がいることも、考えてもらえればと思います

(稲葉委員長)

課題があるということですね。知恵を出し合いながら解決していく、計画の目指すところでもあります。

他にいかがでしょうか。地域福祉活動計画は、16の方向性と64の事業に分けて計画目標を達成しようとしています。地域福祉コーディネーターを各地区で2名、合計で14名配置しています。地域福祉コーディネーターが何をしているのかは、資料から見て取れ、見える化が図られています。

東松山市としても社協としても、かなり戦略的な重要基盤に位置付けています。地域福祉コーディネーターを2名配置し、何をしているのか、これは重要な部分だと見て取れます。

もう一つは、第1層協議体を立ち上げるところから、全市的なところは第1層協議体ですが、東松山市においては、焦点が第2層に移っています。7つの支部ごとに焦点が移った取組みを進めようとしているのが、見えやすくなっています。

ただ、生活支援コーディネーターのことが、この文面だと区別が読み取れません。事務局は十分お分かりかと思いますが、市によっては入れ子でやるなど、連携体制はどうしているのかの仕組みのところを、もう少し見えるよう、形で示せないかという印象があります。

地域福祉活動計画は、多方面で、相当な取組みをされています。福祉教育や、色々なところの専門職との連携についても、相当な取組みを進められているのが、見てわかります。いくつかの柱になるものが見えてきています。

それを含めて、推進のビジョンというか姿を確認しながら、こんな機能を持たせて、こんなところと連携しながら、東松山市の地域福祉の方向性を出して集約されていきます。

計画を16の方向性に絞っていますが、さらに一つの図のような形で描いていけたら、東松山市の地域福祉活動計画の目指している姿が見えるし、前段の東松山市地域福祉計画のビジョンや姿も、こんな形だという全体像を示すことができます。実効性を持たせるのは、取組みを進めていく中で見えてきた段階だと思います、早ければ第3次計画では、地域福祉の全体像の素描ができるのではないのでしょうか。市民の方にわかりやすくした上で、近づいてもらうということです。福祉情報は伝えにくいし、行政が相当工夫してみてもなかなか届きにくく、キャッチしてもらえません。こちらからも近づいて、分かりやすく示すことはできないのでしょうか。

今、方向性が16にまとめられています。市の地域福祉計画は19でしたでしょうか、目指している像はここだ、取組みを進める中で、目玉になるものが見えて、全体的な地域福祉像が描けます。それに少しずつ近づいてきているとの印象を持ちながら、資料を見せてもらいました。大変よく整理されていると思います。

さて、戸森さん、自治会などから見て、何かありますでしょうか。

(戸森委員)

言葉として教えていただきたいです。「地域力の向上」にあるインフォーマルな社会資源の連携で「インフォーマル」とは、どんなことを描いているのでしょうか。

また「権利擁護の推進」にある中核機関とは何でしょうか。

それと、今回締結されているのはいいのですが、なぜ比企青年会議所なのでしょうか。商工会も青年部もある中で、なぜ比企青年会議所なのか。以上の3つのことを教えてもらいたいと思います。

(事務局 小川副課長)

フォーマルサービスとは、公的なサービスのことであり、インフォーマルサービスとは、住民が主体的に取り組んでいるサービスと認識していただければと思います。例えば、地域のきらめきサロンや支え合いサポート事業のサービスを、住民主体のインフォーマルサービスであると捉えています。

2つ目の中核機関についてですが、成年後見制度は、必要な人に利用していただく体制を整えるために、国が利用促進法を定めています。その成年後見制度を利用しやすいように整える項目の中に、相談支援、広報及び普及啓発、そして、新たに後見人や被後見人を支える仕組みとして、地域連携ネットワークが組み込まれ、これらの必要性を総括して、中核機関としています。

(事務局 神田係長)

比企青年会議所との繋がりですが、11年前の東日本大震災の時の繋がりとなります。その当時は協定などなく、被災地支援を共に行ってきました。その後、日本青年会議所と全国社会福祉協議会が繋がり、その後埼玉県社会福祉協議会と県内の日本青年会議所が繋がりました。東松山市においても令和元年東日本台風の後、比企青年会議所は市内だけではないですが、災害ボランティアセンターを立ち上げた実績のある東松山市が、まず率先して比企青年会議所と協定を結んでどうかということになり、昨年度協定を結びました。

(稲葉委員長)

他に何かありますか。

(島野委員)

社協は、分かりやすいパンフレットをいくつも出しています。今日の資料も、少し具体的な例で、図式化するとわかりやすいかと思います。例えば、子どもの虐待とか、生活困窮者とか、高齢者などの問題別に、こういうところに行って、こういうところに行って、こういうところに行って、というような、問題解決を示す図があると良いと思います。

私もいくつも問題に直面した時に、どういうところに相談したら

よいのかと色々調べてみましたが、解決の返事がこない、どこで消えたのかわからないものがあるものですから、こうやって繋げていくと問題解決になります、というような、市民向けの、意識が高い人向けではない図式化したものが、社協には得意な人がいるのかなと思うくらい、いつも面白いわかりやすいパンフレットがいくつも出てきているものですから、そう思いました。

(稲葉委員長)

図を使えばわかりやすくなるのではないのでしょうか。社協ではそういった蓄積もあるだろうから、工夫できるところはしてほしいという意見でした。他にいかがでしょうか。

(椎名委員)

今回から参加しているのですが、初めてヤングケアラーという言葉を知りました。このヤングケアラーとは何でしょうか。

(事務局 小川副課長)

ケアラーとは介護者を指します。その中でヤングケアラー、若年層の介護者がいるということが、最近の社会問題になりつつありまして、埼玉県としても、ヤングケアラーの支援を重点目標として掲げています。

市でも取組みをされていますし、社会福祉協議会でも、ヤングケアラーを発見した際には、適切な対応をして他機関と連携して支援していくようにしています。市の子育て支援課、学校教育課、高齢介護課、障害者福祉課又は社会福祉課などが窓口となっていますが、社会福祉協議会でも、地域福祉コーディネーターや総合相談課だけでなく、ケアマネージャーや障害の相談員も、ヤングケアラーについて、扱うべき問題としています。

必要性があった場合には、関係機関と連携して支援していくという認識でおります。

(椎名委員)

だいたい、いくつぐらいの人ですか。

<p>6 そ の 他</p>	<p>(事務局 小川副課長)</p> <p>18歳未満、中高生がヤングケアラーと言われています。例としては、精神障害があるお母さんの愚痴を、幼いお子さんが聞いたり、家事をしないお母さんに代わって、お子さんが買い物や料理をしたり、自宅に介護が必要な高齢者がいるのに、ヘルパー等のサービスを使わないで、若いお子さんが介護をしたりすることが挙げられます。</p> <p>家族の支え合いであると美しい捉え方をする考え方もありますが、それが負担で学校に行けなかったり、宿題や忘れ物が目立ってしまったりするなど、お子さんらしい生活を送れないことが、ヤングケアラーの問題であると捉えています。</p> <p>(稲葉委員長)</p> <p>他にいかがでしょうか。</p>
<p>7 閉 会</p>	<p>(今村委員)</p> <p>新たな助け合いの活動調査をされているようですが、自治会や民生委員の範囲以外で、地域での新たな支え合いやグループを把握されていれば、教えて欲しいです。</p> <p>(事務局 神田係長)</p> <p>活動状況については現在調査中ですが、社協では、支え合いサポート事業を行っております。その事業では制約があり、できない部分については住民同士が助け合おうという形で行っている活動が、高坂丘陵地区ではあります。</p> <p>それから、殿山町では、農業と福祉という取組みで、畑で作物を作り、殿山町の中で助け合いを行っているという活動があります。その他の地域の助け合いは、現在調査を進めております。</p> <p>(稲葉委員長)</p> <p>調査については、地区別の計画がありますよね。第1次計画の時からある地区別の福祉プランです。そこで、できる可能性があるのかなと思いました。</p> <p>どうやったら地域の方に関心をもってもらえるのか、データ・事</p>

実を捉えることができるのか、ということが大切であると思います。
その他、いかがでしょうか。

(須藤委員)

第1層の協議体、第2層の協議体というのが、あまり理解できていないのですが、地域の人と同じだろうと思います。第1とは何か、第2とは何か、そうすると第3もあるのではないかと考えてしまいます。もう少しわかりやすい言葉で、表現した方がいいのではないかと思います。

(稲葉委員長)

これは、御意見として伺っておくということによろしいでしょうか。構築でも第1、第2と使っていて、第3も分けられてはいますが、実際には、どこにもほとんどないと言われています。

協議体は協議をする場です。社会福祉協議会も協議する場です。決して難しい言葉ではありません。第1は市全体を指し、第2は7つの地域を指します。

(島野委員)

その活動発表を、高坂市民活動センターで行います。

(稲葉委員長)

つまり、東松山市では、第2層の報告会をやる段階まで来ているということです。何年か前は、第1層の立ち上げでした。今は第2層まで働きかけて、動き出しているからこそ、報告できるところまで進んでいる。ということで、こうした取組みは、期待されているところでもあります。他にございますか。

意見がないようでしたら、以上で、議事を終了とさせていただきます。御協力ありがとうございました。委員長の職を解かせていただきます。進行を事務局にお返しします。

(事務局 荻野課長)

ありがとうございました。続きまして、次第の「5 その他」ですが、今後の予定について、事務局より御説明させていただきます。

